

(口座振替制度とは、市税等を金融機関・郵便局・農協があなたに代って預金口座から自動的に振替えて納付してくれる方法です。)

昭和三十二年の市税

市民税・県民税の申告の時期です。

申告は、市・県民税の課税証明など諸証明事項の基礎となる大切なものです。

忘れずに正しい申告をして下さい。

市税務課では各地区ごとに「申告相談会」を開き、申告書の記載などについてご相談や申告を受け付けます。なお申告書の提出は三月十五日までです。

○申告をしていただく方

- 1、昭和六十三年一月一日現在本市に住居登録のある方、または実際に市内に居住している方で、次に該当する方は昭和六十二年中の所得を申告して下さい。
- 2、事業所得（営業・農業・不動産所得・利子所得・雑所得等のあった人
- 3、給与所得のほかに所得のある人や、給与を二カ所以上から受けている人
- 4、給与所得のみの人で次に該当する人
- 5、(ア)勤務先から給与支払報告書の提出がなされていない人
- 6、(イ)雑損控除・医療費控除を受けられる人
- 7、昭和六十二年中に退職した人
- 8、その他所得のある人で、所得税の確定申告をする必要のない人
- 9、本市に住所がなく、家屋敷・店舗・事務所・事業所等を有する人

1. 所得税・事業税・住民税共同説明会

月日	時間	会場
2月9日(火)	1時～3時	市役所 大会議室

2. 所得税の出張申告相談

月日	時間	会場
2月25日(木)	10時～3時	市役所 大会議室

3. 税理士の無料相談

月日	時間	会場
2月25日(木)	10時～3時	市役所 第一委員会室
2月26日(金)	〃	〃

昭和六十二年分所得税の確定申告期間は、二月十六日から三月十五日までです。所得税は、あなた自身が正しい所得を計算し、税額を算出して申告し納付することになって

います。申告期限になってあわてないように、不明な点は税務署に相談するなど準備しておきましょう。

相談日程表 (時間・午前9時30分～午後4時)

所得税申告相談	三吉		東桂		東桂		木生		宝		盛里		地区		
	市役所西別館	市役所西別館	市役所西別館	市役所大会議室	市役所大会議室	鹿留公民館	都留市農協不支所	四日市場公民館	田野倉公民館	宝公民館	上大幡青年会館	田宝小平栗分校		盛里公民館	
三月七日(月)	三月四日(金)	三月三日(木)	三月二日(水)	三月一日(火)	二月二十九日(月)	二月二十九日(月)	二月二十九日(月)	二月二十八日(水)	二月二十八日(水)	二月二十八日(水)	二月二十七日(水)	二月十七日(水)	二月十六日(火)	馬場・神門・久保・會雄・大平	
所得税市受付対象者	所得税市受付対象者	所得税市受付対象者	三吉地区全域	桂町・蒼竜峡	境	上夏狩・下夏狩	税務署出張申告相談	古渡・沖・宮下	吉川渡・井倉・川茂	四日市場・月見ヶ丘	田野倉・小形山・大原	金井・中津森・下大幡	上大幡・高畑	厚原・平栗・加畑	日影・日向・上手

申告にお持ちいただくもの

- 1、印鑑・ハガキ（相談日を通知したハガキ）
- 2、昭和六十二年中（一月一日から十二月三十一日まで）の所得がわかるもの
- 3、給与所得者は給与支払報告書（すでに市へ提出している人は除く）または事業主の証明書（日数・日給・年間所得額）
- 4、(イ) 営業所得者・不動産所得者等は、収支のわかる帳簿等、農業所得者の場合は
- 5、(ア) 生命保険料個人年金保険料の領収書または証明書
- 6、(イ) 医療費の領収書、保険などで補てんされた金額
- 7、(オ) 学生は学生証か在学証明書